

第58回
東京都景観審議会議事録

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

第58回東京都景観審議会議事録

I 日 時

令和8年7月8日(水) 11:00～11:53

II 場 所

都庁第二本庁舎31階 特別会議室27(Web併用)

III 出席者

【委員】淡野会長、田中副会長、阿部委員、是澤委員、木村委員、真鍋委員、吉澤委員、服部委員、長谷部委員(代理：齋藤部長)、山崎委員

【WEB】依田委員、小美濃委員(代理：高橋部長)

【欠席】大澤委員、町田委員、海堀委員

【事務局】栗谷川技監、栗原景観・プロジェクト担当部長、大島屋外広告物担当課長、桑原景観担当課長、西尾緑地景観課長

IV 議事次第

1 開 会

2 会長・副会長選出

3 議 事

<報告事項>

(1) 今後の景観施策について

4 閉 会

V 配付資料

資料1 今後の景観施策について(非公開)

参考資料1 「都市づくりのグランドデザイン」改定に向けた中間のまとめ

参考資料2 「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」(国土交通省公表資料)

参考資料3 「地域資源の保全と活用に向けた歴史まちづくりや景観行政に関するワーキンググループのとりまとめ 概要」(国土交通省公表資料)

○西尾緑地景観課長 定刻少し前ではございますが、お集まりいただきましたのでそろそろ開始させていただければと思います。

ただいまから、第58回東京都景観審議会を開会いたします。

本日は、ご多忙のところ、当審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

会長に議事をお願いするまでの間、進行を務めます、審議会事務局の都市整備局都市づくり政策部緑地景観課長、西尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、現在、ご出席の委員の方は12名でございます。東京都景観審議会規則第5条第1項の定足数を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日お手元にお配りした資料をご説明いたします。

まず、委員名簿、座席表、配付資料一覧、議事次第、「東京都景観審議会について」、「専門部会の設置について」、参考資料1「都市づくりのグランドデザイン」改定に向けた中間のまとめ、参考資料2「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」、参考資料3「地域資源の保全と活用に向けた歴史まちづくりや景観行政に関するワーキンググループとりまとめ 概要」です。それから、委員限りの資料といたしまして、資料1「今後の景観施策について」をお配りしてございます。こちらにつきましては、会議終了後に回収させていただきます。Webにて参加の委員の皆様は、説明時にモニターに表示する資料をご確認願います。そのほか、机上に東京都景観計画、東京都景観色彩ガイドライン、東京都選定歴史的建造物と、特に景観上重要な歴史的建造物等の冊子、紙ファイルでとじてございます景観法、東京都景観条例、東京都景観審議会運営要綱規則を置かせていただいております。

全ておそろいでしょうか。不足等がございましたら、事務局へお知らせください。

皆様方、ご準備いただいているようでございますので、進めさせていただきます。

本日、2名の委員がWebによるご出席となっております。通信環境により音声や掲示資料の乱れなどの不具合が発生した場合は、チャットによりお知らせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

会場にてご出席の皆様におかれましては、ご発言いただく際には、卓上マイクの右側のボタンを押して、マイクをオンにしてからご発言いただき、ご発言終了後はもう一度ボタンを押してマイクをオフにさせていただくよう、よろしくお願いいたします。マイクがオンになっている間は、マイクが赤く光るようになってございます。

また、本日の会議は傍聴をご予定されている方々は、会場で1名、Webで1名でござ

います。

議事に入ります前に、事務局の職員をご紹介します。

東京都都市整備局技監の栗谷川です。

○栗谷川技監 栗谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 景観・プロジェクト担当部長の栗原です。

○栗原景観・プロジェクト担当部長 栗原でございます。本日はどうもありがとうございます。

○西尾緑地景観課長 屋外広告物担当課長の大島でございますが、本日遅れての参加となります。

景観担当課長の桑原でございます。

○桑原景観担当課長 桑原でございます。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 どうぞよろしくお願いいたします。

ここで事務局を代表いたしまして、東京都都市整備局技監栗谷川より一言、ご挨拶を申し上げます。

○栗谷川技監 第58回になりますけれども、東京都景観審議会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員改選により新たに、もしくは引き続き委員へのご就任をお引き受けいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

本日審議会でご議論いただく景観施策の在り方でございますけれども、都民生活や経済活動と密接に関連するものでございます。良好な景観は継続的かつ安定的な取組により実現するものでございますが、一方で社会経済情勢の変化等により適切に施策を見直すことも必要でございます。

東京都では昨年度から都市づくりの基本的方針を定めた都市づくりのグランドデザインの改定に向けた検討を進めまして、東京都の都市づくりを新たなステージへと展開していくということで取り組んでいるところでございます。

また、国におきましても、景観、歴史まちづくりの新展開を目指して、景観法等の改正を進めており、本年5月27日に公布され年内には施行される見込みとなっております。

都の景観施策につきましては、こうした動向を的確に捉え、必要な見直しを行っていく必要があると考えてございます。とりわけ、都市づくりのグランドデザインの改定におき

ましては、本年3月に公表いたしました中間のまとめ、お手元にも参考資料1として配付してございますけれども、こちらの中で個性の磨き上げなど、取組を強化する視点を掲げたところでございます。

景観施策の見直しにおきましては、都市づくりの大きな方向性と歩調を合わせ、東京らしい景観の実現により広く共感される個性の磨き上げにつなげていくことが重要と思っております。

本日は検討の進め方につきまして、後ほどご説明させていただきます。

委員の皆様におかれましては、今後の景観施策が東京の魅力をさらに向上させるものになるよう、それぞれのお立場やご専門から忌憚のないご意見、ご議論を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 最初に、傍聴人の方をご案内してください。

(傍聴人入室)

○西尾緑地景観課長 傍聴される皆様にお願いでございます。事前にご案内してありますとおり、静粛に傍聴し、放歌、談笑、私語、その他の騒がしい行為はしないようお願いいたします。Webでのご参加の方は、会議中、マイク、カメラをオフにしてください。

会議における発言や行為に対し、拍手、その他の方法により賛否を表明したり批判したりすることはお控えください。Webでのコメントなどもお控えください。

写真撮影、録画、録音または放送をしないようお願い申し上げます。

会場内では、みだりに自席を離れないようお願いいたします。また、飲食、喫煙はお控えください。携帯電話等の無線機器の使用もお控えください。

そのほか、会議の進行の妨害となる行為があった場合には、事務局から退席を促す場合がございますのでご了承ください。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして会議を進行いたします。

お集まりの皆様、委員の皆様には、本年6月1日から2年の任期で本審議会の委員を委嘱させていただいたところでございます。本日が最初の審議となりますので、委員の皆様をご紹介いたします。

東京都景観審議会委員名簿をご覧ください。では、名簿順にお名前を読み上げ、ご紹介させていただきます。本日ご出席の皆様にはご紹介後、ご挨拶をお願いできればと思いま

す。

まず、東京都景観審議会規則第2条第1項第1号に規定する学識経験委員をご紹介します。

日本大学理工学部教授、阿部貴弘委員でございます。

○阿部委員 阿部です。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 公益財団法人建築技術教育普及センター理事長、淡野博久委員でございます。

○淡野委員 淡野でございます。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 東洋大学理工学部教授、大澤昭彦委員でございます。本日はご欠席となっております。

日本女子大学建築デザイン学部教授、是澤紀子委員でございます。

○是澤委員 是澤でございます。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 明治大学理工学部教授、田中友章委員でございます。

○田中委員 田中です。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 東京農業大学地域環境科学部教授、町田怜子委員でございます。本日はご欠席となっております。

カラープランニングコーポレーションクリマ、依田彩委員でございます。本日はWebでのご参加となっております。

○依田委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 次に、規則第2条第1項第2号に規定する都民委員をご紹介します。

木村緑理委員でございます。

○木村委員 木村でございます。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 真鍋文朗委員でございます。

○真鍋委員 真鍋と申します。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 吉澤健仁委員でございます。

○吉澤委員 吉澤でございます。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 次に、規則第2条第1項第3号に規定する事業者の代表委員でございます。

東京商工会議所、商工部門代表の服部津貴子委員でございます。

○服部委員 服部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 東京商工会議所、都市開発部門代表の海堀安喜委員でございます。
本日はご欠席となっております。

次に、規則第2条第1項第4号に規定する区市町村長の代表委員でございます。

渋谷区長、長谷部健委員でございます。本日は代理で、渋谷区都市整備部長、齋藤勇様
でございます。

○齋藤部長 渋谷区長長谷部健の代理で齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 武蔵野市長、小美濃安弘委員でございます。本日は代理で、武蔵野
市都市整備部長、高橋弘樹様でございます。本日はWebでのご参加となっております。

○高橋部長 武蔵野市長の代理で出席させていただきます、都市整備部長の高橋ござい
ます。本日はよろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 瑞穂町長、山崎栄委員でございます。

○山崎委員 山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○西尾緑地景観課長 以上で、委員のご紹介を終わります。

続きまして、会長、副会長の選出を行いたいと存じます。当審議会の会長と副会長につ
きましては、審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の皆様の中から互選により選
出していただく形となっております。

いかがでしょうか。どなたかご推薦はございませんでしょうか。

○阿部委員 会長には国土交通省中心に行政経験が豊富で、建築都市に関する制度にもお
詳しい淡野博久委員にお引き受けいただければと思っております。

○西尾緑地景観課長 ただいま、淡野博久委員に会長をお願いしてはというご発言がござ
いましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○西尾緑地景観課長 異議なしというお声がございました。

それでは、淡野博久委員には、恐縮でございますが会長をお願いいたしたいと思えます。
いかがでございましょうか。

○淡野委員 よろしくお申し上げます。

○西尾緑地景観課長 ありがとうございます。

それでは、淡野博久委員を会長に選出させていただきます。

(淡野委員 会長席へ移動)

○西尾緑地景観課長 それでは、東京都景観審議会運営要綱第5条の規定に基づき、ここからは淡野会長に議長をお願いいたします。淡野会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○淡野会長 それでは就任に当たりまして、簡単にご挨拶を申し上げます。

非常に重要な審議会の会長に選任をいただきまして、誠にありがとうございます。身の引き締まる思いでございます。

実はこれまでこの審議会の会長をしておりました芸大の光井教授は、私の大学の同級生で、研究室も同じということで、これも何かのご縁だというふうに感じております。円滑な議事進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、続きまして副会長の選出を行いたいと思います。

副会長の選出も委員の互選によることとなっておりますが、私から推薦をさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○淡野会長 それでは大変僭越ではございますけれども、審議会の専門部会である計画部に10年以上委員として参画されており、建築計画や景観、まちづくりに関し深い知見をお持ちの田中友章委員に副会長をお願いしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○淡野会長 それでは田中委員、副会長をお願いさせていただきたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○田中委員 お引き受けさせていただきます。

○淡野会長 ありがとうございます。それでは田中友章委員を副会長に選出をさせていただきます。お引き受けありがとうございます。

それでは、副会長席に。

(田中委員 副会長席へ移動)

○淡野会長 それでは、本日の議事に入ります。

まず、議事の公開・非公開について、決めたいと思います。本日は報告事項が1件ありますが、公開・非公開を諮るに当たり、事務局より説明をお願いいたします。

○桑原景観担当課長 本日の報告事項「今後の景観施策について」は、東京都情報公開条例第7条第5号に規定のある都の機関における審議、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換が損なわれるおそれのあるもの等に該当するた

め、非公開情報になるものと考えております。

この非公開について、お諮りいただきたく存じます。

○淡野会長 事務局より「今後の景観施策について」は情報公開条例第7条第5号に規定するものに該当するため非公開情報になるという説明がございました。

それでは、東京都景観審議会運営要綱第10条の規定により、取り扱う情報が非公開情報に該当する場合、議事を非公開とすることについて、同要綱第11条の規定に基づき委員の皆様にお諮りをいたします。

いかがでしょうか。

(異議なし)

○淡野会長 それでは、本日の報告事項は非公開ということで進めたいと思います。

それでは、以降の内容については非公開となりますので、傍聴の方は会場及びWeb会議からの退室をお願いいたします。

(事務局による退室促し、退室を確認)

【この間、非公開】

○淡野会長 それでは、以上で本日予定しております議事は全て終了いたしました。

事務局に進行をお返しいたします。

○西尾緑地景観課長 会長、ありがとうございました。

では、これをもちまして、第58回東京都景観審議会を閉会いたします。

淡野会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。